

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 28 年度 地域の元気応援事業審査会
2. 開 催 日 時	平成 28 年 10 月 28 日（金） 午前 10 時 00 分～11 時 30 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所本庁 5 階特別会議室
4. 出席者氏名	〔審査委員〕元三重中京大学教授 村林守（審査委員長）・NPO 法人Mブリッジ事務局長 濱田昌平（副委員長）・三重県松阪地域防災総合事務所副所長 水谷寿・松阪市社会福祉協議会総務課長 加藤美和・松阪市長 竹上真人 〔松阪市〕副市長 小林益久・経営企画部長 加藤正宏・経営企画部次長 橋爪敏昭・地域づくり応援室長 伊藤由里・地域づくり推進担当監 高木達彦・地域づくり応援室主幹 村林由美子・地域づくり応援室係員 廣瀬大文
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	なし
7. 担 当	松阪市経営企画部地域づくり応援室 TFL 0598-53-4324 FAX 0598-22-1377 e-mail commu.div@city.matsusaka.mie.jp

事項

■報告事項

1. 平成 28 年度公開プレゼンテーション審査会の報告
2. 採択事業の具体的な活動と企業との連携状況
3. 平成 28 年度までの住民協議会別の応募状況

■協議・確認事項

1. 平成 28 年度審査会にかかる反省と見直し
2. 平成 29 年度事業の企画概要とスケジュール

議事録（別紙）

平成 28 年度 地域の元気応援事業審査会 会議録

日 時 平成 28 年 10 月 28 日 (金) 10:00～11:30

場 所 松阪市役所本庁 5 階特別会議室

審査委員

- ・元三重中京大学教授 村林守 (審査委員長)
- ・NPO 法人Mブリッジ事務局長 濱田昌平 (副委員長)
- ・マックスバリュ中部株式会社

人事総務本部人事部ダイバーシティ担当マネージャー 佐藤依美 (欠席)

- ・三重県松阪地域防災総合事務所副所長 水谷寿
- ・松阪市社会福祉協議会総務課長 加藤美和
- ・松阪市長 竹上真人

事務局 (松阪市)

- ・副市長 小林益久
- ・経営企画部長 加藤正宏
- ・経営企画部次長 橋爪敏昭
- ・地域づくり応援室長 伊藤由里
- ・地域づくり推進担当監 高木達彦
- ・地域づくり応援室主幹 村林由美子
- ・地域づくり応援室係員 廣瀬大文

事 項

■市長あいさつ

■報告事項

1. 平成 28 年度公開プレゼンテーション審査会の報告
2. 採択事業の具体的な活動と企業との連携状況
3. 平成 28 年度までの住民協議会別の応募状況

■協議・確認事項

1. 平成 28 年度審査会にかかる反省と見直し
 - ①審査方法について
 - ②事業提案の枠組みについて
 - ③応募様式について
 - ④平成 30 年度の地域の元気応援事業の実施について
 - ⑤その他
2. 平成 29 年度事業の企画概要とスケジュール
 - ①平成 29 年度事業の審査について
 - ②企業協賛について

会議録（要約）

■審査会開催にあたる事務局からの報告

- ・佐藤審査委員の欠席および異動の報告

マックスバリュ中部株式会社 総務部環境社会貢献担当マネージャー 佐藤依美

→下線部が「人事総務本部人事部ダイバーシティ担当マネージャー」へ変更

■市長あいさつ

今日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。今回は、審査のやり方や、各住民協議会からのご意見などを基にして、来年度に向けてのバージョンアップをしていくという話も事務局から聞いておりますので、そうしたことを中心にご議論いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、最近では寒暖の入れ替わりが頻繁にありますので、皆様も十分お体にお気をつけいただきたいと思います。

■報告事項

1. 平成 28 年度公開プレゼンテーション審査会の報告【市からの説明】

- ・審査会の来場者（発表者や審査委員等も含む）は 730 人。
- ・（資料 P1）一般来場者の投票は 485 人からの投票があった。
配点調整の結果、一般来場者投票による順位差は大きなものにはならなかった。
- ・（資料 P1）地域力アップ部門の採択は 8 事業、他に審査委員特別賞（10 万円）が 5 事業、スポンサーからの協賛のみが 2 事業あった。

2. 採択事業の具体的な活動と企業との連携状況【市からの説明】

- ・（資料 P5）辞退が 1 件。川俣地区住民協議会は審査委員特別賞として 10 万円の採択となったが、元々 25 万円の事業であり、自己資金を充てて実施をすることが困難として辞退している。

3. その他（事業の実施状況、住民協議会からの意見など）

- ・（資料 P12）現在までの住民協議会別の地域の元気応援事業への応募状況から、現在まで応募のない住民協議会は 6 協議会ある。理由としては「現状の取組みのみで精一杯」、「新たなこと始めたり審査等準備のための人材不足」等の声が住民協議会からある。一方、来年度は初応募を検討している協議会もあり、事業自体にご理解をいただけていないということではないと考えている。

■協議・確認事項

1. 平成 28 年度審査会にかかる反省と見直し

【事務局からの説明・提案】

- ・(資料 P13～14) 全住民協議会を対象に「地域課題解決に向けた聴き取り調査」を行い、その時にいただいた本事業に関する意見を要約したもの。本事業に特化した調査ではないため意見のあった協議会数は少ないが、これまで地区担当職員が地域の中に入り関わってきた中で、同様の意見は他の協議会からも聞かれている。
- ・上記の意見から事業改善のための提案として、別冊「平成 29 年度 地域の元気応援事業 募集要項 (案)」と、資料 P24 について説明を行う。

【募集要項】(別紙資料 ※赤字部分が修正点)

- ・(P1) これまでの表記に比べ、表現を端的で分かり易い文章へ変更。募集する事業提案が一過性のイベントと思われやすい表記であったため、募集文から見直しを行った。
- ・(P4) 二次審査(プレゼンテーション)による住民協議会への負担軽減のための変更。審査において一般来場者投票を廃止し、審査員のみ審査によって事業の中身をより重視した審査方法へと変更する。また、それに伴い会場の広さやプレゼン発表者の人数などの規模も縮小。
- ・(P6) 上記の「事業の中身をより重視する審査」のために、応募様式を事業内容をより詳細に記入するものに変更。地域の現状や課題、また事業展開などを明確に記載することで、地域にとっても、地域の課題解決に向けての事業提案となることを意識してもらうことができる。
- ・(P8～9) 上記と同様。全ての審査の視点毎に項目を設け、各設問がどの審査の視点にあたるかが分かり易い表記に変更。また、事業に継続性をもたせるための項目を新設。
- ・(P14～) 市民活動サポート部門については、二次審査の方法など上記と同様の変更を行う。

【地域の元気応援事業スケジュール】(資料 P24)

- ・事業の応募から審査・採択、また前年度の報告会などの時期が年度始めに集中し、住民協議会の総会等の繁忙期などとも重なっていることから、平成 30 年度から審査で翌年度事業を採択することを検討。このようにすることで、応募～審査会の時期を、年度始めからずらすことができる。

【意見・結論】

①審査方法について

- ・事務局からの提案である二次審査を変更することは、審査を公開することで各住民協議会の取り組みや頑張りを地域内外に周知できる機会を減らすことになる。
- ・一般来場者投票を行わない理由は？
 - 〔市〕今回の提案は、住民協議会からの声を受けて検討した結果。二次審査会は来場者を含めた数百人の参加人数や、発表に舞台が必要であることなどの条件から、開催地(会場)に限られる。そのため遠方の地区で「行きたいけど行けない」、「地域の方に来場を

「お願いしにくい」という声があるなど、地区によって不公平感を与えてしまう。

- ・ 来場者投票の廃止について地域の人はどう思うか。今年は 485 人の投票がある。また、公開審査で多くの方に見てもらふことは、ちゃんと審査がなされているアピールにもなる。
- ・ これまでの事業の変遷は、産業振興センターの一室で審査等を行っていた最初に、ふりかえり報告会の内容がとても良かったことから「地域での様々な取り組みをもっと地域の方に知ってもらえるように」として報告会を充実させる方向になり、併せて二次審査会も充実させるの流れになっていったと記憶している。

二次審査会はその後徐々にショー化が進み、それが住民協議会の負担となっているため軽減するということは分かるが、当初の「広く知ってもらふ」という流れについてはどのようにしていくつもりか？

→ [市] 広く知ってもらふという点については、ふりかえり報告会を充実させることでその役割を担わせ、審査会と性質を区別することを考えている。

- ・ 観客としては、プレゼン～報告会と通して見た方が事業提案についてより興味を持ってもらいやすいのでは。周知という観点では、見たり聞いたりする機会が多いほど良いと思う。
- ・ 多くの人がプレゼンに関わる地区は、準備段階で多くの人が関り、その結果として動員力も大きかったりする。そういう地区は結果も良いことが多い。プレゼン審査会への参加人数と取り組みへの地域住民の関わり度に関係性を感じる。

住民協議会の取り組みは、どれだけ多くの人が関わるかが重要だと思う。お祭り騒ぎというのは、逆に、地域の人たちが盛り上げていこうとした結果であるのではないかと。

- ・ [市] 今年 2,3 月に行った 5000 人アンケートでは、多くの市民の方の住民協議会への認知度が低く（存在を知っている 24.7%、聞いたことはあるが詳しくは知らない 29.4%、知らない 37.5%）、その活動への参加度についても低い現状（参加していない 66.7%）が明らかになった。協議会の役員の方々の声(資料 P13,14)も大事にさせていただくものではあるが、さきほどまでの議論のとおり、本事業による協議会の認知度や住民の活動への参加度の向上というものも重要な点であると考えている。
- ・ **【結論】** 一般来場者投票や大会場での公開審査については、地域の取り組みを周知し、また地域を盛り上げるための仕組みとして効果的。ただ、一方で住民協議会からの声(資料 P13,14)にも応える必要がある。審査方法に関する大きな見直しについては、事業実施スケジュール変更等のその他に検討すべき大きな見直しと共に 30 年度の節目の時期に行うこととし、29 年度事業についてはこれまでを踏襲する。

②事業提案の枠組みについて

- ・ 現在の事業では、地道にやっている地区には何の加算もなく、発表の機会もない。大々的なイベントなどを行うこと等とは逆の、地道な、しかし住民協議会としては本体とも言えるような活動を主とした地域づくりの方向性を持った地区は参加できず、不平感・不平等感のある事業となっている。このことを解消できる枠組みを変更することはどうかと思う。
- ・ 提案される事業は全体としてレベルが高く、未申請の地区が応募しにくいという声もある。参加したいができない、置いていかれている地区を拾い上げていく方法についても検討して必要がある。

- ・現行の事業では、特別なことをやる地区が応募し易い。これまでの見直しで、これまで継続して地域でやってきた取り組みについても応募対象となるよう変更し、メッセージも出してきたが、それでも応募し易い事業提案・賞の取り易い事業提案はある。
- ・過去の審査で、元々地域の見守り活動をしていた地区が、その活動のために回転灯を購入するという事業提案をし、不採用にしたことがあった。回転灯を購入するだけの事業であったことが要因ではあるが、元々やってきた見守り活動としてであれば、という議論をした記憶がある。
- ・〔市長〕住民協議会としては今が過渡期。市としても、住民協議会と自治会、公民館がオンザテーブルで話をしようとしている最中。

自治会からするとこの事業は否定的。何百万円もつけてイベントをさせてるだけで、本当に地域のためになっているのかという意見がある。例えば、たぶん交付金が無くなればほとんどの住民協議会は存続ができなくなる。それぞれの取り組みにどれだけ継続性がある、地域にどれだけ寄与するか、またどんな効果が得られるかということは今のところ見えていない。ならば、地味かもしれないが地道に良いことやっているところに光を当てたい。また、市としての課題でもあるが、住民協議会での取り組みはどうしても規模が大きくなる。単位自治会でやっていることの方が、よっぽど地域に密着している。そういうところを拾い上げる意味で、自治会での取り組みを住民協議会の部門の対象にするのはどうか。また、全市的な取り組みとしてやっていきますよ、というところまで行っても良いと思う。市民の力が市政を動かすという風に。

悪い事業では決してない。これだけ地域の皆さんが注目をして集まってきているものであるから、継続していき、かつ地道な活動に光が当たるように制度改正をしていければと思う。ただ、いきなり大幅に変更を加えるのは混乱を招くので、来年度は同じような感じに。

- ・地道な活動に対すると、現在の3部門は比較的特殊な取り組みをしている。そのためこの3部門は統一できるのではないかと。その場合、審査は一緒に行い、広域的な取り組みについては採択にあたって広域加算のようなものをつけたりする。
- ・住民協議会以外の団体の受け皿は市民活動サポート部門で、自治会なども現状そこに含まれている。ただ、広い意味では自治会活動も住民協議会活動の一つ。なので、そのような住民協議会のエリア内の一地区での取り組みも地域力アップ部門に統合しても良いのではないかと。
- ・応募する取り組みは、例えば次のように2種類に分けられそう。

- (1) 特別な取り組み。新たな試みや、お金がなくてできなかったもの
- (2) 地道な活動（その普及）

また、交付金の交付方法についても、色々な方法が考えられる。

(i) 従来通りの審査による採択・事業費の交付

(ii) 報告会や発表会にて優秀と認められたものへの報償費（翌年度の交付金へ加算）

ii は、審査員よりむしろ他住民協議会や一般来場者に決めてもらう。「良い」と思ったり「参考にしたい」という観点で選んでもらう等。1の枠組みに適さない2のような取り組みには、iiのような方法が適しているのでは。

- ・祭りであってもそれによってできる地域の絆などがあり、それは地域にとって必要なもの。一過性のイベントや祭りであることを、一概に否定的に見るのはどうか。

- ・28年度の大石地区まちづくり協議会の採択事業は若い方が中心となり、地域の若者を取り入れていく活動をされている。担い手不足はどこでも課題に挙がることだが、そのような若者が入り易くするような観点を持つのも良いと思う。
- ・【結論】地域の地道な活動や、未申請の地区を拾い上げられるよう枠組みの変更について検討する。ただ、大幅な変更となるため、来年度は今年度を踏襲する。

③要綱・応募様式について

- ・(要綱 P1) そもそも地域の元気応援事業として「新しいことをやってほしい」とは言っていない。地域のやりたいことをサポートしていくのがこの事業の元々。要綱でそれがわかり易くできれば。
- ・住民協議会の視点で見ると、応募様式のハードルが高い。地域の方に作成をしてもらうならば、もう少しコンパクトに。
- ・現行の様式や審査時間・流れでは、審査員の疑問を全て解消することはできない。
- ・(要綱 P6~7) 新設の「現状の課題」の欄について、現状の課題というものは審査で是非を問うものではない。しっかりと現状を把握し記入してもらえれば、事業提案によってどのように課題を解決するかなど、その他の項目を審査する助けになるし、地域の人へのアピールにもなるので、良いと思う。
- ・様式の簡素化を行うならば、例えば予算の欄。現状、欄が埋まっていないところが多い。公金なのできちんとする必要があるが、そこは住民協議会が印をつけて提出してもらっているものなので信用するとして、簡素化するとしたらそういうところからが良いのでは。
- ・【結論】一次の書類審査、二次のプレゼン審査を通し、審査委員等が事業提案について十分に理解し、適正な審査ができるよう上記の意見を踏まえて要綱・様式を変更する。

④平成 30 年度の地域の元気応援事業の実施について

- ・(資料 P24) 以前の審査会でも「事業を4月から始めたいという協議会はどうするのか」という話は出ていた。前年度に採択を行う方法はその解決になるが、その事業見直し・実施時期の切り替えに際して、30年度に事業実施をしないことについてはどうか。
- ・〔市〕もし、30年度も事業を実施する場合、現行の事業スケジュールと翌年度の事業採択を行う新スケジュールを30年度中に同時進行させるため、「29年度採択事業のふりかえり報告会」「30年度採択のための審査会」「31年度採択のための審査会」を行うことになり地域の負担になると考えられる。
- ・見直し案どおりなら審査時期が10~11月になるが、その時期も繁忙期ではないか？
→〔市〕これは一つの案で、時期の変更は可能。
- ・【結論】翌年度の事業採択を行うことやその審査の時期は、地域の声を聴きながら検討していけば良い。必要であれば、1年空いても良いように思う。

⑤その他

- ・翌年度の事業を採択する場合、大体年度が変わると役員も変わるため、応募・採択時の役員が事業実施時にいなくなってしまうのでは。

- ・〔市〕 今回の事務局からの提案は住民協議会からの意見を基にしているが、意見は住民協議会の上の方々からのもの。30年度の見直しについては、29年度のプレゼン審査会時に一般来場者からも意見を訊くなどしていきたい。

2. 平成 29 年度事業の企画概要とスケジュール

【意見・結論】

①平成 29 年度事業の審査について

- ・（資料 P2）今年度の市民活動サポート部門では、審査委員のポイントによる順位が、一般来場者投票のポイントを加算することで大幅に逆転している。配点について要検討を。
- ・一次審査は書類選考のみであるため、書類上で不明な点など審査に悩むことがあるが、二次審査では時間の都合もありその悩みが解消されないことも多く、自信をもって審査できないことがある。そのことを解決するために、一次審査で委員から提案者へ質問票を出し、紙で返答してもらうなどしてはどうか。（返答を二次審査会のプレゼンに盛り込む方法を前回審査会でも検討したが、プレゼンの制限時間内では困難。）

②企業協賛について

- ・【結論】 29 年度については前年度を踏襲し、引き続き募集を行う。